

令和8年度肢体不自由教育部門

キャリア教育・進路指導の概要・特色 I

QOLの向上を図り、「学校から社会へ」「自分のことは自分で」を目指して

1. 場に応じた服装指導

本校肢体不自由教育部門は、小学部から儀式や施設見学や校外学習、移動教室や修学旅行等で、標準服や襟付きのシャツ、ブレザー等を積極的に着用しています。障害のある子どもの服装が、介助者・支援者にとって扱いやすい装いとなってしまうないように、家庭と連携して時と場に応じた服装指導を行っています。

服装指導は、将来、社会で活躍する児童・生徒たちに、清新な気持ちを味わう機会を与えたり、年齢相応の対応をしたりすることに加えて、何を着たいのかを自己選択・自己決定を大切にするという、人権に配慮した象徴的な取組と考えています。

2 肢体不自由教育部門の充実した進路指導

(1) ガイダンスの充実

①進路ガイダンスの実施

- ・R7年度は、高等部のグループごとに施設見学の前に進路ガイダンスを行いました。

(2) 体験的な学習

①施設見学の実施

- ・中学部から年間1回、学習グループ別に進路先施設見学を実施しています。
- ・高等部卒業までに複数回、施設見学が行えるように計画しています。

②就業体験と実習等の実施

- ・中学部3年生の「準ずる教育課程」と「知的障害を併せ有する生徒の教育課程」に所属する生徒の一部について、企業や就労継続支援A型・B型施設等での職場体験を実施します。
- ・高等部以上の生徒については全ての教育課程について計画的に実習等を行っています。後述する「図」をご確認ください。

③作業学習の実施

- ・ オフィスルームを設置して、事務補助を柱にした作業学習を開発しています。
- ・ 高等部就業技術科と連動した作業学習を一部実施するなど、知的障害の教育部門と肢体不自由教育部門が併置された学校の良さを生かした学習活動を開発しています。
- ・ 作業学習の開発には作業療法士（OT）や支援機器アドバイザーを招請して、ICT機器・支援機器の活用等の促進と、専門的な評価に基づいた授業づくりを行っています。

④一人通学の実施や公共交通機関を利用した移動訓練

- ・ 高等部で就労継続支援や就労移行支援施設や企業等での実習が始まったり、進学等を希望したりしている場合には、本人の自力による移動が必要です。
そこで小学部高学年から、保護者に協力を得ながら一人通学練習等を計画的に実施すると共に、校外学習等での移動手段に公共交通機関を利用することを積極的に行っています。

(3) 保護者、関係機関との連携体制づくり

進路選択・進路決定には生徒本人の意思の尊重と保護者の協力に加えて、関係機関との連携が欠かせません。

①保護者への情報提供

- ・ 全学部の保護者を対象に進路説明会を実施しています。
福祉施設通所や就労・進学等複数のテーマを取り扱います。
- ・ 進路だよりを計画的に発行します。（年間5回の発行予定）
※新規情報が入り次第、臨時号を発行する場合があります。
- ・ 高等部2年生、3年生で福祉施設利用を希望している場合には、各区が主催する説明会への御出席をお願いしています。
- ・ 学区内の区ごとの福祉行政担当者を招請した福祉サービス研修会を実施しています。
- ・ P T A進路部主催の学習会、施設見学会等（随時）をしています。

②移行支援（高等部卒業後のスムーズな社会移行）

- ・卒業後の移行期に向けて計画的に準備を進めましょう。（例．電動車いすの作成）
- ・進路指導は進路先を確保することだけではなく、目指す「生活づくり」がその本質です。PTA進路部による学習会等とも連携した学びの機会を設けるなど、保護者と協働して進路指導を進めています。全ての教育課程について、高等部卒業に向けて必要な自助具や座位保持や支援機器等の物の作成、支援マニュアル作成、健康に生活するためのプログラム作りを行っています。卒業後の移行期に向けて計画的に準備を進めていきましょう。
- ・移行支援会議、アフターケアの実施

高等部3年生については卒業前の1月～3月にかけて、関係機関との支援会議を行っています。大学等の上級学校進学の場合も、通学やスクーリング、学生生活全般について、本人・保護者・大学・学校が一堂に会して、支援会議を実施しています。

以上